



産保第1079号  
令和2年8月26日

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について（通知）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

県では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条9項に基づき、催物（イベント等）開催制限の協力要請を行っているところです。

開催にあたっての上限人数については、段階的に緩和をしてきたところですが、7月末をもって緩和する予定であったところ、令和2年7月27日に、8月末まで緩和時期を延期したところです。

このたび、県内や近隣都県の感染状況等を踏まえ、再度、緩和時期を延期し、9月末まで、現在の開催制限を維持することとしました。なお、今後の感染状況等を踏まえ、見直す場合があります。

つきましては、別添報道発表資料の内容について、貴協会会員の皆様への速やかな周知に御協力いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

産業保安課保安対策室

TEL 043-223-2736